

第5次夢育て・たちかわ子ども 21 プラン骨子案

目次	概要
第1章 プラン策定の背景と役割 第1節 プラン策定の背景 第2節 プランの位置付け 第3節 プランの期間と対象 第4節 プランの策定方法	○計画策定の背景、国のこども大綱、第5次長期総合計画との関係、計画期間、計画の対象、策定体制等の概要を示す。
第2章 本市の子どもと子育て家庭の現状 第1節 子どもと子育て家庭を取り巻く状況 第2節 第4次 夢育て・たちかわ子ども 21 プランの取組状況	○子どもに関する統計や、市民意識調査の結果を活用して、本市の状況を分析する。 ○現計画の達成状況を分析する。
第3章 プランの基本的な考え方 第1節 基本理念 第2節 3つの基本的な視点 第3節 7つの施策目標 第4節 施策の体系	○本計画の基本理念、基本的な視点、施策目標を示す。 ○施策の体系を示す。
第4章 プランの施策内容 第1節 子どもの権利を尊重します 第2節 ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します 第3節 ひとりひとりに応じた 学びの場づくり を支援します 第4節 ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します 第5節 子育てと仕事の両立を支援します 第6節 配慮を必要とする子どもや家庭を支援します 第7節 地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します	○施策目標別に、成果指標を設定しつつ、施策ごとに今後の方針を示す。
第5章 教育・保育等の量の見込みと確保方策 (子ども・子育て支援事業計画) 第1節 教育・保育提供区域の設定 第2節 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策 第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 第4節 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	○本項目は、子ども・子育て支援事業計画として、提供区域の設定と、量の見込みを示す。
第6章 プランの推進体制	○本計画の推進体制を示す。
資料編 1 立川市夢育て・たちかわ子ども 21 プラン推進会議 2 立川市夢育て・たちかわ子ども 21 プラン推進本部設置要綱 3 児童の権利に関する条約 4 こども大綱 5 内包する計画の指針等の概要	○夢育て・たちかわ子ども 21 プラン推進会議の概要や、児童の権利に関する条約、こども大綱等を示す。

計画の体系

基本理念	子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに
3つの基本的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若者の声を聴き、当事者の気持ちを大切にして、子どもの権利を尊重する視点 ・子育て・親育ちへの支援を基本とした、次世代の幸せにつながるまちづくりの視点 ・多様な主体が連携し、協働して事業を実現する視点

施策目標		項目		取組の方向性	
1	子どもの権利を尊重します	1	子どもの権利の尊重	1	子どもの権利についての広報・啓発の充実
				2	子ども自身からの相談に対応できる体制の整備
				3	児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応
				4	子どもの意見表明・意見反映の機会の創出
2	ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します	1	地域における子どもの居場所づくり	1	安心して集える地域の遊び場や居場所づくり
				2	多様な体験や活動の機会（場）の創出
		2	青少年の育成・支援	1	思春期保健対策や相談体制の充実
				2	成長に応じた食育の推進
3	ひとりひとりに応じた学びの場づくりを支援します	1	“生きる力”を育む教育の推進	1	子どもの意欲を大切にした学校教育の推進
				2	適切な教育支援と計画的な教育環境の整備を実施
		2	家庭・地域との連携による学校づくり	1	地域による学校支援の充実
				2	開かれた学校づくり
4	ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します	1	妊産婦及び乳幼児等の健康支援	1	母子保健サービスの充実
				2	地域保健・小児医療体制の充実
		2	家庭における子育てへの支援	1	子育てに関する相談・情報提供体制の充実と保護者同士の交流の促進
				2	地域における子育て支援の充実
5	子育てと仕事の両立を支援します	1	保育施設の量と質の確保	1	待機児童の解消と保育の質の向上
				2	学童保育所の量と質の確保
		3	保育サービスの推進	1	多様な保育サービスを推進
				4	ワーク・ライフ・バランスの推進
6	配慮を必要とする子どもや家庭を支援します	1	途切れのない成長支援	1	発達に課題がある子どもとその家庭の支援環境の整備
				2	障害のある子どもとその家庭への支援
				3	関係機関の連携による継続的な相談・支援体制の確立
				4	困難を抱える若者の自立支援
2	配慮を必要とする家庭への支援	1	ひとり親家庭の自立に向けた支援		
		2	子どもの養育が困難な家庭の支援		
7	地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します	1	協働による事業の推進	1	子育て・子育て支援のための人材育成
				2	地域に根ざした子育て・子育て支援活動の推進とネットワークづくり